



# 高島市子ども計画（概要版）



## 計画の概要

計画の法的根拠	こども基本法第10条第2項に基づく「市町村子ども計画」として策定
計画の位置づけ	「高島市子ども・子育て支援あくしょん・ぷらん2025」を高島市子ども計画の一部として位置づけ一体的に推進
一体的に策定する計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども・子育て支援法に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」</li> <li>次世代育成支援対策推進法に基づく「地域行動計画」</li> <li>子ども・若者育成支援推進法に基づく「市町村子ども・若者計画」</li> <li>子どもの貧困対策の推進に関する法律に基づく「子どもの貧困対策についての計画(市町村計画)」</li> </ul>
計画の対象	心身の発達の過程にある者(こども基本法で定める「こども」とし、おおむね39歳までの者)
計画期間	令和8年度から令和11年度までの4年間
子ども・若者の声から見えた課題など	<ul style="list-style-type: none"> <li>● アンケート(小中学生・若者) <ul style="list-style-type: none"> <li>〈小中学生〉 <ul style="list-style-type: none"> <li>中学生のウェルビーイングの向上</li> <li>相談窓口や手段の充実</li> <li>地域への定着への課題</li> <li>子どもの意見表明・聴取の機会の充実</li> </ul> </li> <li>〈若者(高校生～39歳)〉 <ul style="list-style-type: none"> <li>インターネットやSNSを活用した仕組みの構築(若者の声を聴取)</li> <li>相談体制の充実</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>● ヒアリング(声をきかれない子ども・若者) <ul style="list-style-type: none"> <li>自身の状況や必要とするサポートについて知ってほしい(若者)</li> <li>生活の安定のための支援や社会との接点を取り戻すための体験機会が欲しい(若者)</li> </ul> </li> </ul>



## 基本理念

豊かな自然とともに 自分らしく

子ども・若者の声で明日を織りなすまち・たかしま



## 目標実現のための施策の推進

- 基本目標1 子どもの未来を応援する取り組みの推進
- 基本目標2 安全安心な環境で過ごせる取り組みの推進
- 基本目標3 出生前から未就学児の支援の充実
- 基本目標4 学童期・思春期・青年期の支援の充実
- 基本目標5 子育て家庭への支援の充実

基本目標6 子ども・若者への「切れ目のない支援」の充実

- (1)相談支援の充実
- (2)子ども・若者支援の充実

基本目標7 子どもの権利の保障と意見表明・意見反映の機会確保

- (1)子どもの権利の保障
- (2)子ども・若者の意見表明・意見反映の機会確保

基本目標8 子ども・若者が感じる高島の魅力と未来の創造

- (1)地域への愛着を育む取り組みの充実
- (2)子育て支援施設等の環境改善



## 目標値

### 1. 子ども・若者の地域への愛着

	令和7年度	令和11年度
おとなになったら高島市で暮らしたい	小中学生 24.1%	40.0%
これからも高島市に住みたい	若者 58.0%	70.0%

### 2. 子ども・若者の健やかな成長・ウェルビーイング

自分が幸せだと思う	小中学生 87.1%	90.0%
	若者 88.5%	
自分にはよいところがあると思う	小中学生 46.6%	70.0%
	若者 42.7%	

### 3. 子どもの権利の認知度

子どもの権利を知っている	小中学生 40.3%	60.0%
	若者 38.7%	50.0%